

PFI事業 大成建設グループの契約違反

大成建設グループに早期に自主申告させ改善命令を出すべき

PFI事業について、町のモニタリングでは、PFI事業者及び個別外部監査の結果、妥当な管理との報告であったが、4月供用開始以来、契約違反による設計変更が次々と発覚。十月にも中学校の事務室の窓ガラスが破損（四、五ミリから四ミリに無断変更）契約違反が発覚。校舎のトイレの壁の穴あきは起因者負担となっているが、設計通り施工されているのか。施工管理の山下設計及び個別外部監査に対しても再度要求すると共に、大成建設グループに対しても、契約違反を早期に自主申告させ改善命令及び、責任の所在を明らかにすべきではないのか。

町長の答弁

町のモニタリングは、工事監理報告書等、PFI事業者から提出された書類の確認、昨年度の外部監査も、妥当との報告を受けている。今回のような設計の無断変更は契約不履行であると考えており、本町は、株式会社まんでがんパートナーズに対して業務改善要求を行い、大成建設株式会社に対しては、設計変更の箇所を早急に報告するように求めていくこととする。

その後、3月14日に第三者委員会の中田委員長より報告を受けた

平成26年1月の特別委員会に於いて、150箇所以上の無断設計変更が発覚し、JIS規格ではなく相当の外国製品が採用されていたのでJIS規格による資料を再度、要求した。また、発注者である町長に説明を求めたが、外国製品を採用する認識はなかったとの答弁であった。

<参考資料> 議会の委託で調査している第三者委員会の中田委員長（高知工科大学教授）の所見

・不整合に関する所見

確認申請図書における構造計画書と申請図面との間でリストに違いが多く見られた。

構造計算において必要断面が算出された場合、施工時にはそれと同等かあるいは収まり上、増とする事はあるが、減としてはいけない。

当図に減となっている箇所が見られるため、その箇所については何らかの方法で「安全性の確認を要する」と思われる。

段階としては、建物3棟の構造設計、耐震設計にかかわる図面の整合調査が終わり、食い違いがあることは問題があるとしか言いようがない。今後まんのう町民の方々の安全性確保のために、構造設計、耐震設計の厳密な精査が必要と思われる。

・その他

FW25壁（ドライエリア高さ2.2m）の縦方向にひび割れが発生し漏水が生じている。

縦ひび割れに有効な設計が設計図において構造計算書よりも減となっている。

計算書断面図 D13 @200 ダブル 鉄筋比≒0.50%

図面断面 D10 @200 ダブル 鉄筋比≒0.29%